

こ だいら し しょう しやふく し けいかく だいろっ き こ だいら し しょうがいふく し けいかく
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・
だいに き こ だいら し しょうがい じふく し けいかく けんとう いんかい だい かい
第二期小平市障害児福祉計画検討委員会 第3回

にち 日	じ 時	れいわ ねん がつ にち すい ごご じ ごご じ 令和2年9月23日(水)午後2時～午後4時
ば 場	しょ 所	こ だいら し やく しょ だい かい ぎ し つ 小平市役所大会議室
しゅつ 出	せき 席	いいん めい こう ぼ し みる にん けつ せき めい 委員：19名(うち公募市民8人) 欠席1名 ぼう ちやう しゃ にん 傍聴者：5人

し だい
【次第】

- 1 開会 かい かい
- 2 配付資料の確認 はい ふ し りやう かく にん
- 3 第5章「サービスの提供について～成果目標とサービスの見込み量～」
だい しょう ていきやう せい か もく ひやう み こ りやう
- 4 第2回検討委員会で出された意見の整理 だい かい けん とう いん かい だ い けん せい り
- 5 第2章「障がいのある人の現状と課題」(再修正) だい しょう しょう ひと げん じやう かい さい しゅう せい
- 6 第4章「施策の方向と展開」(修正・追記) だい しょう し さく ほう かう てん かい しゅう せい つい き
- 7 第6章「計画の推進と進行管理」 だい しょう けいかく すい しん しん こう かん り
- 8 次回の日程について じ かい に つい て
- 9 閉会 へい かい

はいふ しりょう
【配付資料】

- 1 小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会 第3回 会議次第
- 2 (資料1) 第2回検討委員会で出された意見
- 3 (資料2) 第2章「障がいのある人の現状と課題」(再修正)
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画(素案策定のための検討資料)
- 4 (資料3) 第4章「施策の方向と展開」(修正・追記)
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画(素案策定のための検討資料)
- 5 (資料4) 第5章「サービスの提供について～成果目標とサービスの見込み量～」
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画(素案策定のための検討資料)
- 6 (資料5) 第6章「計画の推進と進行管理」
小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画(素案策定のための検討資料)
- 7 (資料6) 小平市障がい者福祉計画 令和元年度進捗状況調査
- 8 (資料7) 第五期小平市障害福祉計画・第一期小平市障害児福祉計画 令和元年度進捗状況調査

議事

◆ 第5章「サービスの提供について～成果目標とサービスの見込み量～」について

事務局より、資料4について説明

(委員)

118ページの計画相談の見込み量について、第五期障害福祉計画と比較して数値が増えている。今後3年間、年間で40～50件ずつ増える計算かと思うが、これに対して市はどのような体制を取るのか。

一方で、セルフプランで対応せざるを得ない状況にある中、できれば相談支援事業所に計画を作ってほしいという意見もあると聞くが、その点について今後3年間をどのように考えているか。

(事務局)

これまでも計画相談支援の利用希望がある中で、相談支援事業所の数が伸びない状況が続いている。サービス提供事業所が新たに開設される時には、指定特定相談・障害児相談支援事業所も開設するよう声掛けをしている。今後も事業所が増えるたびに依頼し、現在、相談支援事業を行っていない事業所にも働き掛けを続けて、相談支援事業所を増加させる対応をしたい。

(委員)

相談支援事業所に声掛けで増やすということだが、第五期障害福祉計画の間も同様の対応であったとすると変わらないのではないか。

(事務局)

相談支援専門員を増やさないとセルフプランでは対応できないのは理解しているが、事業所を誘致するのも難しく、新たな事業所が増える時に相談支援事業所の開設を依頼するようにしたい。

今年9月に1か所相談支援事業所が指定を受け、市内15カ所目の事業所が開設された。また別の事業所からも相談支援事業所の開設について話があり、来年度までには、相談支援事業所が増えると考えている。

い いん
(委員)

資料の116ページ、第5章サービスの提供についての③居住系サービスの②共同生活援助(グループホーム)の見込み量で、市内の設置数は1カ所ずつ増やしている、人数は12~13人ずつ増えていく見込みとなっている。今年度開設されたグループホームを含めて、市内の施設数に対して人数を出しているのか、それとも市内の設置数は1カ所ずつ増加させるが、他市のグループホームに入る人も何人かいると見込んでこの数字を出しているのか。

じ む きょく
(事務局)

市内の施設数を1つずつ増やしているのは、定員が14人程度の比較的規模の大きなグループホームを開設したいとの意向を聞いており、そのことを計画に盛り込んでいく。それに伴い利用人数も増える前提で、見込み量を記載している。一方で定員が4名という比較的小規模なグループホームの開設についても相談がある。従って、最低限これ位の人数を増やしていければというのが、今回の計画の数字である。

い いん
(委員)

グループホームの市内施設数は1カ所ずる増加となっているが、例えば2カ所以上の社会福祉法人やNPO法人などから申請があった際には、設置について前向きに考えるということか。

じ む きょく
(事務局)

1カ所しか設置させないということではなく、グループホームの規模や自立支援給付費とのバランスも見ながら対応する。

い いん
(委員)

ここに記載があるグループホームや施設入所支援の人数は、市内のグループホームの入居者数なのか。他市のグループホームの入居者は見込みや実績の人数には入っていないのか。

じ む きょく
(事務局)

市内と他市のグループホームの入居者数である。

いいん
(委員)

こ だいらし し えん う にゆうきょしゃ
小平市から支援を受けたグループホームの入居者ということか。

じ む きょく
(事務局)

そのとおりである。

いいん
(委員)

けいかくそうだん し えん た し そうだん し えん じぎょうしょ りょう
計画相談支援について、他市の相談支援事業所は利用できないのか。

じ む きょく
(事務局)

た し そうだん し えん じぎょうしょ けいかくそうだん し えん りょう
他市の相談支援事業所でも計画相談支援を利用できる。

いいん
(委員)

こんかい けいかくそうだん し えん み こ りょう た し そうだん し えん じぎょうしょ りょう ふく そうてい
今回の計画相談支援の見込み量は、他市の相談支援事業所の利用を含めた想定で
じぎょう み こ だ
事業見込みを出しているのか。

じ む きょく
(事務局)

そのとおりである。

いいん
(委員)

116ページ、施設入所支援の数値だが、93ページ第5章の2 成果目標、(1)施
せつにゆうしよしや ちいせいかつ いこう かん くに きほんしん しゅし きさい
設入所者の地域生活への移行に関する国の基本指針の主旨の記載について、116ペー
じの施設入所支援の数値は国の基本指針を満たすのかもしれないが、第五期小
し せつにゆうしよしえん すうち くに きほんしん み だいごき こだいらし
平市の障害福祉計画の平成30年度～令和元年度の実績は増えている。第五期の計画では、令
しょうがいふくしけいかく へいせい ねん ど れいわがねん ど じっせき ふ だいごき けいかく れい
和2(2020)年度末の入所者数は110人と見込んでいた。本来、令和2(2020)年度末
わ ねん どまつ にゆうしよしやすう にん み こ ほんらい れいわ ねん どまつ
の入所者数は110人と見込んでいたことを基本に、市の考え方を出すべきではない
にゆうしよしやすう にん み こ きほん し かんが かた だ
か。仮に3年後、施設入所者の数が110人から120人になったとして、ここからまた6%
かり ねん ご しせつにゆうしよしや かず にん にん
という数字で減らそうとすると永遠に減らないのではないか。この数値の設定は第五
すうじ へ えいえん へ すうち せつてい だいご
期の計画を基に検討できないか。
き けいかく もと けんとう

じ む きょく
(事務局)

だい かい はいふ さんこうしりょう ふくし しせつ にゆうしよしや ちいせいかつ
第1回(6/24)に配付した参考資料2の3ページに福祉施設の入所者の地域生活へ
いこう ばんめ とうがいもくひょうち せつてい れいわがねん どまつじてん しせつにゆう
の移行が1番目にあり、当該目標値の設定にあたっては令和元年度末時点の施設入

しよしやすう いじょう せつてい ねんど き れいわ がんねん どまつじてん しせつにゆう
所者数の6%以上、と設定する年度が決まっているので、令和元年度末時点の施設入
しよしやすう にん すうじ きじゆん
所者数の113人という数字を基準としている。

いんちよう
(委員長)

とら かたじたい いけん おも けんとう ねが
その捉え方自体がどうなのかというご意見かと思うので検討をお願いしたい。

いん
(委員)

じどうはつたつしえん じどうすう ふ どうじ にんずう ふ
児童発達支援については、児童数が増えると同時に人数も増えている。120ページの
みこ りよう じどうすう ぞうか あ はいち の りつ あ すうじ い
見込み量は児童数の増加に合わせた配置なのか、伸び率に合わせて数字を入れたの
か。

しんき じぎょう ほいくしよとうほうもんしえん か げん
それから119ページの④で、新規事業として保育所等訪問支援が書かれている。現
ざい しんない ほいくしよとうほうもんしえんじぎょうしよ じつりようしやすう た じちたい じぎょうしよ り
在、市内に保育所等訪問支援事業所はない。実利用者数は他の自治体の事業所を利用
よう にんずう おも ほいくしよとうほうもんしえんじぎょうしよ しんない かいせつ
している人数かと思うが、もし保育所等訪問支援事業所が市内に開設されたら、も
つりようしやすう ぞうか
っと利用者数が増加するはずだ。

じっさい わたくし じぎょうしよ じどうはつたつしえん なか ほいくしよとう ほうもん ねんかん
実際に私どもの事業所では、児童発達支援の中で保育所等を訪問している。年間
けんていど ほうもん しんない いく じぎょうしよ さら で
10件程度は訪問しており、市内に幾つかの事業所があれば更にニーズが出てくると
かなが けんとう
考えるため検討してほしい。

じむきよく
(事務局)

ほいくしよとうほうもんしえん しんき じぎょう きょたくほうもんがた じどうはつたつしえん しんき じぎょう
保育所等訪問支援は新規事業ではなく、居宅訪問型児童発達支援が新規事業であ
ほいくしよとうほうもんしえん だいごきけいかく とし しんない じぎょうしよ げんざい しんない
る。保育所等訪問支援は第五期計画の時も市内には事業所がなく、現在もない。市内
じぎょうしよ すこ りよう の げんざい すこ もくてき ちが
に事業所があれば、もう少し利用が伸びるかもしれない。現在は、少し目的は違うが、
あおぞらふくしセンター、たいようふくしセンターが行っている保育園・幼稚園等に出向
ふくし ふくし おこな ほいくえん ようちえんとう でむ
く巡回相談事業を利用いただいている園も多いと聞いている。

いん
(委員)

ほうか ごとう ふ あ き こんごふ よてい
放課後等デイサービスが増えているが、空きがないとよく聞く。今後増やす予定は
あるのか。

じ む きょく
(事務局)

ほう か ごとう ふ がくどう まいにち ゆうがた す
放課後等デイサービスは増えてはいる。学童クラブのように毎日の夕方をそこで過
もくてき ほう か ごとう どうよう にちようび じ かん かよ べんきょう きょうしつ
ごす目的の放課後等デイサービスと、土曜日日曜日に1時間だけ通う勉強の教室の
じ ぎょうてんかい じ ぎょうしょ ふ
ような事業展開をしている事業所も増えている。

ぜんしゃ がくどう まいにちゆうがた す ぼしょ じ ぎょうしょ た げんじょう
やはり前者の学童クラブのように毎日夕方を過ごす場所の事業所が足りない現状
こうしゃ じ ぎょうしょ りようしゃ ふ なつやす まいにちい
があるが、後者の事業所の利用者も増えていて、ニーズとしては、夏休みも毎日行け
じ ぎょうしょ すこ じつかん
る事業所がもう少しあればいいという実感はある。

い いん ちやう
(委員長)

すうねん たようか み
ここ数年で多様化していて、これだけではなかなか見えないところがある。

い いん
(委員)

にん い じ ぎょう しゃかいさん か し えん じ ぎょう い けん の
130ページの任意事業の社会参加支援事業の、スポーツについて意見を述べたい。
こうどうえん ご ちできしょう しゃ い どう し えん なか しょう かた たいりよく
行動援護で知的障がい者の移動支援をしている中で、障がいのある方は、体力がす
ひと め む
ごくあるとわかった。そういう人たちに、スポーツに目を向けてもらって、国体やオ
りんぴっくなどを目指して日々鍛えることもあっていい。

しゃかいさん か し えん じ ぎょう なか しょう しゃ うんどうかい つう ひと はくくつ
社会参加支援事業の中で障がい者の運動会などを通じて、そういう人たちの発掘
し えん ちから い し えん すす
を支援したいので、力を入れて支援を進めてほしい。

い いん
(委員)

しゅうろう せいかつ し えん へいせい ねんじつせき にん れいわ
135ページ、就労・生活支援センターほっとについて、平成30年実績は565人、令和
ねん ど み こ にん なか ちゅうと しょう しゃ はい
5年度見込みは774人である。この中に中途障がい者は入っているのか。

い いん
(委員)

ちゅうと しょう かた ふく たと せいしんしょう なか こうじのうき のうしょう
中途障がいの方も含まれる。例えば、精神障がいの中でも高次脳機能障がいと
のうかんけい びょうきとう しょう しゃ て ちやう しゆとく かた せいしんしつかん じゆしょう かた
いう、脳関係の病気等で障がい者手帳を取得した方、精神疾患で受傷された方も
しんたいしょう かた ちゅうと しょう かた おお
いる。身体障がいの方もそうだが、中途障がいの方も多くいる。

れいわ がんねん どまつ めい せいしんしつかん かた やく めい かた きほんてき ちゅう
令和元年度末の613名のうち、精神疾患の方が約300名である。この方が基本的に中
と しょう はんぶん い じやう かた ちゅうと しょう かた にんしき よ
途障がいとすると半分以上の方が、中途障がいの方と認識いただいて良い。

い いん
(委員)

しゅうろう い こうしゃ にんずう すく しゅうしょく むずか
就労移行者は人数が少ないが、就職は難しいのか。

い いん
(委員)

しゅうろう い こうしゃ とし ねんかん あら しゅうしょく ひと かず しゅうろうしゃ わりあい
就 労 移 行 者 は そ の 年 1 年 間 で 新 た に 就 職 を し た 人 の 数 な の で 、 就 労 者 の 割 合 で
い れい わ が ねん ど まつ めい やく にん かた しゅうろうちゅう かた し ない
言 う と 令 和 元 年 度 末 で 、 613 名 の う ち 約 400 人 の 方 が 就 労 中 の 方 と な る 。 こ れ は 市 内 に
きよじゅう しょう しゅうろう かた しゅうろう せいかつ し えん
居 住 す る 障 が い が あ り 、 就 労 を し て い る 方 の う ち 、 就 労 ・ 生 活 支 援 セ ン タ ー ほ っ
と の 登 録 者 数 で あ り 、 市 内 に 居 住 す る 障 が い の あ る 方 の 就 労 者 数 は も っ と 多 く い る
おも
と 思 う 。

とうろくしゃ ふ おも ことし えいきょう とうろくしゃ しゅうしょくしゃ ふ
登 録 者 は 増 え る と 思 う が 、 今 年 は コ ロ ナ の 影 響 で 登 録 者 も 就 職 者 も 増 え て い な
い 。 し か し 、 実 績 と し て 、 令 和 元 年 度 は 613 人 だ が 、 令 和 5 年 度 に 774 人 に 増 加 し た ら 、
じつせき れい わ が ねん ど にん れい わ ねん ど にん ぞう か
今 の 体 制 で は 就 労 支 援 セ ン タ ー で の 対 応 が 難 し い 。 就 労 支 援 セ ン タ ー の 職 員 数 を
いま たいせい しゅうろう し えん たいおう むずか しゅうろう し えん しょくいんすう
増 や し て ほ し い 。

じ む きょく
(事務局)

よ さんとう ちょうせい し やくしよない おこな しゅうろう せいかつ し えん じんりょく
予 算 等 の 調 整 を 市 役 所 内 で 行 っ て い る 。 就 労 ・ 生 活 支 援 セ ン タ ー ほ っ と の ご 尽 力
じゅうじゅうしやうち しょう しゃ し えん か
は 重 々 承 知 し て い る 。 障 が い 者 支 援 課 と し て サ ポ ー ト し た い 。

い いん
(委員)

りょう かくほ こうさつ しゃかいさん か し えん じぎょう ぶんしょう ちゅう
133 ペ ー ジ の サ ー ビ ス 量 の 確 保 の た め の 考 察 、 ⑥ 社 会 参 加 支 援 事 業 の 文 章 の 中
ばん ふくし さくひんでん ふくし
盤 に あ お ぞ ら 福 祉 セ ン タ ー で は あ お ぞ ら 作 品 展 、 た い よ う 福 祉 セ ン タ ー で は セ ン タ ー
じっし せいしきめいしやう こ だいら しりつしやうがいしゃふくし へいせい ねん
ま つ り を 実 施 し て い る 。 正 式 名 称 は 小 平 市 立 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー だ が 、 平 成 28 年 に
あいしやう ぼしやう ふくし せんてい あいしやう しゅうち ほか
愛 称 を 募 集 し 、 た い よ う 福 祉 セ ン タ ー が 選 定 さ れ 、 愛 称 の 周 知 を 図 っ て い る 。

けいかく なか せいしきめいしやう しやうがいしゃふくし あいしやう ふくし
こ の 計 画 の 中 で は 、 正 式 名 称 の 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー と 愛 称 の た い よ う 福 祉 セ ン タ
ー と い う 表 記 が 混 在 し て い る 。 愛 称 が 制 定 さ れ た 経 緯 や 地 域 に 根 付 く 施 設 と し て 努
ひょうき こんざい あいしやう せいてい けい い ちいき ねづ しせつ ど
力 し て い る こ と を 含 め て 、 計 画 に 反 映 し て い た だ き た い 。

じ む きょく
(事務局)

けいかくしよぜんたい めいしやう こんざい とういつ あいしやう つ けい い
計 画 書 全 体 で 名 称 が 混 在 し て い る の で 統 一 し た い 。 ま た 、 愛 称 が 付 け ら れ た 経 緯 も
はんえい けんとう
反 映 で き る か 検 討 し た い 。

い いん
(委員)

ち いきせいかつ し えんきよてん き かんそうだん し えん だいご きけいかく ぶんしょう
97 ペ ー ジ の 地 域 生 活 支 援 拠 点 と 基 幹 相 談 支 援 セ ン タ ー に つ い て 、 第 五 期 計 画 の 文 章
と 、 97 ペ ー ジ の 文 章 が 令 和 5 年 と い う 部 分 以 外 は 同 じ で あ る 。 こ の 間 、 自 立 支 援 協
ぶんしょう れい わ ねん ぶぶんいがい おな かん じりつしえんきやう
議 会 等 で 地 域 生 活 支 援 拠 点 の 検 討 も ず っ と し て い る の で 、 文 章 を 変 え た ほ う が い い 。

また、103ページに記載されている基幹相談支援センターについて、地域生活支援拠点事業と同時に開設を考えているのか教えていただきたい。

(事務局)

地域生活支援拠点は第五期、第四期計画から課題として、国の基本指針に示されてきたもので、市としても障がいのある人の重度化・高齢化等を見据え、今後きちんと対応することを検討している。この間、地域生活支援拠点を整備したと言えない状況が続くが、改めてこの3年間、早急に実施できる仕組みづくりを進めたい。

ゆえに、整備の推進を検討するという表記について再度検討したい。国の基本指針では整備するとともに、機能の充実や評価を求められている。そこも含めて3年間で行うべきで、これは市としても喫緊の課題である。

さらに基幹相談支援センターであるが、この記述は説明なので、大きく変更している部分はない。地域生活支援拠点に求められる機能として、相談や専門性、地域の体制づくりがあり、早急に基幹相談支援センターを設置することを検討している。

さらに、この事業を実施していく中で緊急時の受け入れ、対応、利便性や対応力の向上等が重要なので、現在、障がい者団体連絡会と調整しながら進めている。また、今後、地域自立支援協議会の中の地域部会で検討を進めるので、早急に実施したい。

(委員)

102ページの④難聴児支援のための中核的機能と記載があるが、具体的にイメージする事業があるのか。

(事務局)

具体的な事業は見いだせないので、自立支援協議会に相談するなど今後の体制を検討したい。

(委員長)

この件について圏域という考え方で小平のみで行うのではなく、例えば立川などとのつながりなどを含んでいるのではないのか。

じ む きょく
(事務局)

ぐ たい て き どう き ょ う と し め こん ご ね ん ど ない し め き さ い か
具体的に東京都から示されていないので、今後、年度内に示されれば記載を変える。

い い ん ち ょ う
(委員長)

こ だ い ら お こ な お お お も お お け ん い き か ん が
これは小平で行うのかは、かなり大きいことと思うので、大きい圏域で考えるの
ふ く け ん と う ね が
かも含めて検討をお願いしたい。

い い ん
(委員)

ち い き ほう かつ こう ち く わ た し ち い き こう れ い し ょ う
95ページ、地域包括ケアシステムの構築とある。私たちは地域で高齢や障がいの
か た せ つ い ち ぼ ん み ち か き ゃ て ん ち い き ほう かつ し え ん そう だ ん
方と接しているが、一番身近な拠点として地域包括支援センターに相談している。こ
ず ち い き ほう かつ し え ん こう れ い じ ゃ い し ょ う か た そう だ ん
の図では地域包括支援センター高齢となっているが、実際は障がいがある方の相談も
う ひ つ つ こう れ い し ゃ い が い そう だ ん う じ ゅ う じ つ
受けていただいております、引き続き、高齢者以外の相談も受けていただくように充実し
てほしい。

じ む きょく
(事務局)

ち い き ほう かつ き ょ う せ い し ゃ か い じ つ げ ん く に こう ち く か ん が へ い せ い ね ん
地域包括ケアシステムは共生社会の実現のために国で構築を考え、平成18年から
ち い き ほう かつ し え ん な か け ん い き し め す す
地域包括支援センターができた。その中でこういった圏域のイメージを示しながら進
めてきている。障がい者の中には高齢者の方が多く存在しているので、今後も精神障
か た ふ く た し ゅ た ょ う た い お う ね が こん ご せ い し ん し ょ う
がいの方も含めて多種多様な対応をお願いしたい。

せ い し ん し ょ う た い お う ち い き ほう かつ こう ち く き ょ う ぎ かい かい せ つ す す
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築のための協議会の開設を進
めている。そこには高齢部門の地域包括支援センター職員や、高齢者支援課職員な
ど し ゅ つ せ き こん ご た い せ い どう ふ く け ん と う
ども出席してもらい、今後そうした体制づくり等も含めて検討したい。

◆ だい かい けん とう い い ん かい だ い けん せい り
第2回検討委員会で出された意見の整理について

じ む きょく し り ょ う せ つ づ け
事務局より、資料1について説明

い い ん
(委員)

ぼ ん どう い つ せ た い し ょ う し ゃ に ん こん ら ん
12番、同一世帯に障がい者が3人いるが、それぞれコーディネーターがいて混乱す
き さ い じ ゃ い こん ら ん ま っ た
ると記載がある。実際は、どこにもコーディネーターはいないので混乱している。全
ぎ ゃ く ひ ょ う き て い せ い
く逆の表記になっているので訂正していただきたい。

じ む きょく
(事務局)

ていせい
訂正する。

い いん
(委員)

こよう しゅうろう かくだい ちてき せいしんしょう しゃ こだいらし しよくいん さいようわく かくだい
⑤雇用・就労の拡大。知的・精神障がい者小平市職員の採用枠の拡大というこ
とだが、かいとう れいわ ねん ど さいよう しけん しんたい ちてき せいしんしょう しゃ たいしょう
とだが、回答が令和3年度採用試験から身体・知的・精神障がい者を対象にすると
ある。おうぼしかく こだいらし じん
ある。応募資格は小平市民か。

じ む きょく
(事務局)

しがい かた じゆけん
市外の方も受験できる。

い いん
(委員)

ねんれいせいげん
年齢制限はあるか。

じ む きょく
(事務局)

ことし がつ しけん じっし せいねんがっぴ へいせい ねん がつふつか へいせい ねん がついつち
今年9月に試験を実施したが、生年月日が平成8年4月2日から平成15年4月1日
かた じようけん
までの方が条件である。

い いん
(委員)

ばん だい しょう せいかつ しえん すいしん けいざいてき じりつ しえん こだいらし しんしんしょう しゃふく
14番。第4章で生活支援の推進(2)経済的自立の支援—小平市心身障がい者福
してあて さんしょう いっしょ
祉手当となっている。三障がいと一緒にいるのであるならば、障がい者福祉
てあて じぎょうめい
手当という事業名でいいのではないか。

しんしんしょう しゃふくし てあて しんしんしょう しゃ いま しきゅう ふく
心身障がい者福祉手当とあれば、それは心身障がい者に今まで支給されている福
してあて けいぞく じゅうじつ よ さんしょう いっしょ かか
祉手当は継続であって、充実されればもっと良い。三障がいと一緒にになったにも関わ
ら、この事業名が心身障がい者と限定されるのか疑問に思った。
じぎょうめい しんしんしょう しゃ げんてい ぎもん おも

じ む きょく
(事務局)

てあて しきゅう ないよう さまざま さんしょう いっしょ とき しんしん
手当の支給の内容など様々なことはともかく、三障がいと一緒にになった時に心身
しょう しゃ なまえ か へい
障がい者という名前を、変えたほうが良かった。

せいしんしょう しゃ かた てあて しきゅう こんご ひょうき
なかなか精神障がい者の方に手当を支給できないが、今後この表記はタイミング
とら へんこう かんが
を捉えて変更していくことと考えている。

いいん
(委員)

資料 1 の20番、資料 3 「第 4 章 施策の方向と展開」 71ページ 3 番、児童発達支援センターの事業内容について確認したい。

児童発達支援センターは、この事業内容のとおり訓練もあるが、資料 4 の100ページの児童発達支援センターの設置について、例えば、相談や援助、助言、中核的な役割も含めて児童発達支援センターに求められる役割がある。この内容だけだと70ページの児童発達支援の事業内容と重複してしまう。

じむきょく
(事務局)

児童発達支援と、児童発達支援センターの大きな違いは訓練を行うとともに、センターは中核拠点施設として設置するので、文言等を訂正したい。

◆ 第 2 章 「障がいのある人の現状と課題」(再修正) について
事務局より、資料 2 について説明

いいんちょう
(委員長)

先ほど委員の発言にあった、35ページの児童発達支援センターであるが、相談支援なども入れたほうがいいのか。

じむきょく
(事務局)

検討して修正したい。

いいん
(委員)

37ページ、上段の点の4つ目「コーディネーターを中心に」が削除された。ここへ「本人を主人公に」と入れてはどうか。

じむきょく
(事務局)

「本人を主人公に」という趣旨をくんだ表現ができるか検討する。

いいん
(委員)

第 2 章 「障がいのある人の現状と課題」について、障がいのある人に課題があるように感じるので、障がいのある人の現状という言葉を入れる必要はないのでは

ないか。障しょうがいのある人の現状げんじょうという言葉ことばを残のこすのであれば、新課題しんかだいや政策課題せいさくかだいなど、もう少し言葉ことばを加くわえたほうがいい。

じむきょく
(事務局)

ぜんたい きじゆつ せいり しゅうせい
全体ぜんたいにわたり記述きじゆつを整理せいりし、修正しゅうせいしたい。

いいん
(委員)

36ページの⑤雇用・就労こよう しゅうろうの拡大かくだいについて、資料しりょう 1で第2回計画検討委員会だいいかいけいかくけんとう いいんかいの委員いいんの意見いけんで、短時間たんじかんで知的精神障がい者ちてきせいしんしょうの小平市職員しや こだいらししよくいんの採用枠さいようわくを広げてほしいという意見いけんを入れた。事務局じむきょくの回答かいとうは令和3年度採用試験れいわ ねんどさいようしけんから身体・知的・精神障がい者しんたい ちてき せいしんしょうを対象たいしょうとしたとあるが、この第2章だい しょうの課題かだい自体じたいは修正しゅうせいしないという認識にんしきでよろしいか。もし可能かのうであれば精神障がい者せいしんしょうの雇用しやが求められているところの間に、短時間たんじかんで知的・精神障がい者ちてき せいしんしょうの小平市職員しや こだいらししよくいんの採用枠さいようわくについて検討けんとうするなどの文言もんごんを入れてほしい。

じむきょく
(事務局)

⑤雇用・就労こよう しゅうろうの拡大かくだい、課題かだいの4番目ばんめについて、令和3年度から採用枠れいわ ねんど さいようわくが広がるので、そのことを記載きさいする必要があると思う、ご意見ひつようは検討おもしたい。

◆ 第4章「施策の方向と展開」(修正・追記)について

じむきょく しりょう せつめい
事務局じむきょくより、資料しりょう 3について説明せつめい

いいん
(委員)

新型しんがたコロナウイルス感染症かんせんしょうの項目こうもくを入れていただきたい。もし設けるとしたらこの64ページの最後さいごに、医療関係いりょうかんけいが載のっているので、そういう項目こうもくを作つくってほしい。

じむきょく
(事務局)

新型しんがたコロナウイルス感染症かんせんしょうの対策たいさくについては、具体的な対策事業ぐたいてき たいさく じぎょうはまだないのが現状げんじょうである。三密さんみつを避さけるなどの対応たいおうをするために新あたしい生活様式せいかつようしきの考かんえ方も出かたてきている状況じょうきょうなので、この第4章だい しょうに盛り込もめるような形かたちを考かんえて改あらためて示しめしたい。

さらに、日頃からのデータなどは現在市のホームページでも載せている。障がい者支援課としては、障がい者のしおりに来年度は掲載を考えたい。計画にどういう形で掲載するかは難しいが、いいご意見があれば教えていただきたい。

（委員）

61ページの5番目でタクシー運賃の割引がなくなったが、6番目に福祉タクシーの利用料金の補助が、継続すると書いてあるので、いいことだと思う。次に、66ページ3番目にバリアフリー化やユニバーサルデザインタクシーと書いてあるが、このユニバーサルデザインタクシーとは何か。

（事務局）

まず61ページについては前回の検討委員会でも説明したとおり、他の民間業者や官公庁の事業、担当については削除するというので、タクシー運賃の割引などは削除する方向である。

それから66ページ、ユニバーサルデザインタクシーは担当の公共交通課からこのようなタクシーがあると聞いている。公共交通機関のバリアフリー化という事業は、駅のバリアフリー化やノンステップバスの導入について事業者に助言を行っている。ユニバーサルデザインタクシーは、車いすの方が乗りやすいタクシーである。

（委員長）

ちなみに今の61ページの6番福祉タクシー利用料金補助の括弧の中にタクシー運賃の割引と残っているので修正をお願いしたい。

（委員）

56ページの9番の心身障がい者福祉手当が継続という、これは検討中で継続と理解してよろしいか。60ページの5番の地域生活支援拠点は、新規になっているが、整備していないので新規という取り扱いなのか。これは整備ではなく検討としか書いていないので、検討であれば継続ではないか。

（事務局）

まず地域生活支援拠点であるが、検討中でまだ設置はしていないが、令和5年度までに整備するという目標なので、新規とした。委員の意見を踏まえて検討したい。

心身障がい者福祉手当は、検討中という意味で継続とした。

(委員)

タクシー運賃の割引がなくなる方向で検討しているということだが、タクシー券の支給などがあると思うが、これはこの中に入れなくてよろしいのか。

(事務局)

タクシー券に関しては、この6番の福祉タクシー利用補助に該当する。

(委員)

では、10%の割引とは違うということか。

(事務局)

5番で消したのは、手帳をタクシー会社に見せるとタクシー会社の方で10%の割引が受けられる制度で、先ほど説明したとおり、他の事業者の制度であるため削除する。一方で、市が実際タクシー券を配布しているが、これは6番で、市の制度であるので、引き続き継続する。

(委員)

分かりづらい。タクシー券は一部の補助をしているということか、今500円券か。

(事務局)

500円券で一部補助をしている。

◆ 次回の日程について

10月21日(水) 午後2時～午後4時

場所：小平市役所大会議室

(委員長)

以上をもって小平市障がい者福祉計画・第六期小平市障害福祉計画・第二期小平市障害児福祉計画検討委員会の第3回を閉会する。